

【消費生活の窓口から】

遠隔操作アプリを悪用して

借金をさせる副業や投資の勧誘にご注意を！

～簡単に稼げるような旨(うま)い話はありません！！～

遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面で利用されます。

副業や投資の勧誘では、支払いのために借金をさせられる場合があります。最近では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせるケースが目立っています。

〈事例〉バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給 5 万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話があり「予想収益 100 万円」とする約 70 万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者 3 社から 30 万円ずつ借金する方法を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォンの画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。
(当事者：学生)

【アドバイス】

◆事業者から「説明のために必要」などと遠隔操作アプリをインストールするよう指示されても、安易にインストールするのは避けましょう。

事業者は、遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォンの画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。言われるがまま操作してしまうと、多額の借金を抱えることとなります。仮に事業者との契約を解除したとしても、消費者金融からの借金はそのまま残ります。

◆簡単に稼げるような旨^{うま}い話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金してまで契約したりしないようにしましょう。

◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188(局番なし)に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ

[「遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！\(PDF\)」](#)

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口(住民税務課 住民G内) ☎662-2593